

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成24年8月7日（火） 13時30分から16時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員会）真木委員長、山崎委員、上田委員、竹内委員、田坂委員、
土居委員、山本委員
（事務局）武田室長、河野次長、谷本主任調査員、平主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 継続事案12件（国民年金2件、厚生年金10件）と新規事案25件（厚生年金25件）について審議し、継続事案のうち10件（国民年金1件、厚生年金9件）については記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、2件（国民年金1件、厚生年金1件）は記録の訂正は必要ないと判断した。
残る事案25件については、継続して調査・審議を行うこととなった。
 - (2) 次回は、8月28日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第 27 回）議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 8 月 28 日（火） 13 時 30 分から 16 時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員会）真木委員長、山崎委員、上田委員、竹内委員、田坂委員、
土居委員、山本委員
（事務局）武田室長、河野次長、谷本主任調査員、平主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 継続事案 25 件（厚生年金 25 件）と新規事案 2 件（厚生年金 2 件）について審議し、
継続事案のうち 25 件（厚生年金 25 件）については記録の訂正の必要があるとのあっ
せん案を決定した。
残る事案 2 件については、継続して調査・審議を行うこととなった。
 - (2) 次回は、9 月 11 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕